

### 第3回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会 議事録

日 時：平成28年3月18日（金）10：00～11：30

場 所：徳島県庁4F 会議室404

○事務局：司会者

只今から第3回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会を開催致します。私は運輸政策課・副課長の岩見でございます。

本日は出席者名簿、配席図のとおり、9名の委員の皆様方にご出席を頂いております。まず、開会にあたり運輸戦略局長の岸からご挨拶させていただきます。

○事務局：岸局長

運輸戦略局長の岸でございます。本日は年度末のお忙しい中、本検討会に出席頂きまして大変ありがとうございます。前回の第2回の検討会でこの活性化計画の（素案）というものを示させて頂きまして、委員の皆様からご意見を伺ったところがございます。その後、（素案）をパブリックコメントということで、県民の方にもご意見を頂く手続きをとりました。その他、私どもの県議会の方にもこの（素案）を示させて頂いたところがございます。

この活性化計画につきましては、当初予定通り今月中に取りまとめたいと考えております。時間のない中、色々と熱心なご意見を賜って、（案）までまとめさせて頂きましたので、本日のご議論を踏まえまして、最終形にしたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局：司会者

それでは、これからの議事進行は山中会長にお願いしたいと思っております。

○山中会長

年度末のお忙しいところ、お集まり頂きましてありがとうございます。進行に従って進めて頂いております。ご協力よろしくお願い致します。

先程、ご挨拶にありましたように、今年度中にまとめるということでございます。どうぞご協力よろしくお願い致します。それでは次第に従って、議事の内容について順次説明お願い致します。

○事務局：説明者（川口課長補佐）

【資料1】について説明

○山中会長

ここまでで、何か説明に対してご意見はありますでしょうか。

大谷委員からのご意見が僕の所に来ておりまして、掻い摘まんで話しますと、最初の4番について、住工混在を解消したいということ、津田木材団地の企業のニーズがあるかということが書いてあるが、これが住工混在地区で問題があるから逃げ出したという風には聞いていないので、住工混在の解消という課題は、徳島市内にそれほど大きなニーズとして今はないのではないかと、これをわざわざこの計画書に書く必要はないのではないかと、といった意見でした。それから、委員の意見では配送センターを有した小売店と言っておられたのですが、アンケートの方は卸売りとなっていたので、小売店の調査をする必要はないのか、というご意見でした。それからリースで考えるのは制度上の議論があるのですが、この地域の魅力とかレベルから考えても、中々購入まで難しいのではないかと、こういう積極な対応を考えると経済区域の土地を買うという機運は、少ないのではないかと、というご意見でした。

ここでも議論したように、小売の配送センターという中のニーズをこれからつかむ。特に物流。そういうところの物流が変わってきている、という話をここでされてましたから、そういうところのニーズをつかむということも、今後、考えていくことも重要かと思えます。私も言いましたように、単純に、繋がっているから、だけでは中々売れない時代になっておりますので、うまく企業ニーズをつかんで、こういうことも考えられるので、リースという考え方もありますよ、ということも少しご検討されたらと。そうご理解を頂けますか。他に何かありますか。

○徳増委員

ここの用途地域は港湾地域になるという概念でよろしいのでしょうか。

○山中会長

これは前に議論したんですね。

○徳増委員

港湾地域なのか、都市計画上の問題なのか。例えば物販とかそういうものと工業とが混在するという事が、用途地域の制限の中で何か問題が起きるのではないかと思います。

○事務局：説明者

いわゆる港湾区域という考え方ですけれども、まず、単純に港湾区域という考え方だと、基本的には水域の位置付けということになります。陸上のところでは、後々臨港地区の指定や、港湾隣接地域の指定という形の中で、港湾と関連しているところの

土地の話となってきますが、臨港地区は、県の方では基本的に埠頭の辺りを位置付けています。背後の、いわゆる企業とかにぎわい施設というところに、臨港地区というのはあまり位置付けていないというところなんです。隣接区域についても、港湾の施設に密接に関連して、その辺で何かをされると、色々規制の話を見せて頂かないといけないという所に、できるだけ最小限でかけていくということです。

○山中会長

都市計画法上は、今どういう状況ですか。

○事務局：説明者

都計法上は、現在、既に企業が立地されているところは、工業専用地域という位置付けとなっております。今度、高速道路が通るということで、西側の部分は、木材団地の中でも準工業地域が一部あります。準工業地域という所が一部あって、その他のほとんどの部分が工業専用地域という位置付けとなっております。今度新たに埋立して、土地を造成していく訳ですけども、その部分の用途については、徳島市と十分調整をしながらどういう形にしていくかということを検討していく。まずは土地にして、今度は市街化区域に入れるかどうかの議論があって、市街化区域をどういう用途地域にするか、という手順があり、形になっていくということです。

○徳増委員

この辺り、物販とか色々あって、混在のイメージがあるから法的にどうなるのかとの思いです。

○山中会長

よろしいですか。では次に進めてまいります。よろしくお願い致します。

○事務局：説明者

【資料2-①】、【資料2-②】について説明

○山中会長

ありがとうございます。項目1の結果について、ご意見を頂いたものについての県の考え方の説明をして頂きました。

○島田委員

パブリックコメントの中で、産直市の事について、津田の漁師のことを言っているんですが、津田の漁業組合や漁港は、新町川沿いにあります。もし産直市を考えると

すれば、将来、新町川沿いに場所を考えて頂いた方が利便性が非常に高い。この意見にもあります様に、北部の、新町川に近い方がいいと思うので、やはり船が接岸しやすいところに、産直市を作って頂いたら便利がいいのではないかと思います。現在の津田の漁師は毎日漁に出ている訳ではないし、魚自体は毎日販売できる量は多分ないと思います。その辺は対岸の魚市場とか、そういう大きな業者ともタイアップして、魚を上手に津田へ入れられるようにして、産直市を形成していかなければ、津田の漁師だけで全部やるのは先行き難しいことになってくる。長期ビジョンに立って大手業者とのつながりを作った上で、産直市を作らなければ難しいのではないかと思います。

○山中会長

そうなると、アクセスの議論とか色々出てくると思います。うまくデザインしないとイケないですね。

○事務局：森課長

非常に貴重なご意見ありがとうございます。産直市、特にとれとれ市みたいなものにつきましては、当然、港という資源が無ければ仕入れできませんから、必要だと思います。ご意見はパブリックコメントにもありましたけど、鳴門の北灘という所で最近、とれとれ市が流行っていると聞いておりますし、スタッフも行かせて頂いております。北灘の事情を見ますと、新鮮な魚がつくということは当然ですし、北灘の場合は国道11号に隣接していて、一般の住民の方、利用される方のアクセス性も良い。それと、ある程度のまとまった土地も必要ですので、今後、にぎわい拠点で、そういうものも検討していく中で、土地の確保、あるいはアクセス性、それと物を搬入する運搬の件とか、総合的に勘案させて頂くと共に、民間の活力を使わせて頂かないとできませんので、そういう方々と色々議論する中で、計画をまとめて事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○山中会長

今のゾーニングだとかこういう案ということですね。

○事務局：森課長

今のゾーニングで言いますと、既存の用地で、既に使われているところは、中々そこをどいてくれという話はできませんので、新たに埋立てするようなところのゾーニングの中でという形になります。その辺は今後色々ご議論させて頂ければと考えております。

○島田委員

岸壁等は県有地、県が管理しているのですね。

○事務局：森課長

岸壁はそうなのですが、岸壁に着岸となると、他の船の荷役の作業との調整もありますので、そういうのも参考にさせて頂いて、色々検討していきたいと考えております。

○島田委員

今まで津田では月に1回くらい、土曜日にとれとれ市をしていたのですが、魚の量が足りないということで、今はやってない。お客さんは結構来ていたのですが、結局、魚の量が少ないために止めてしまった。ということは、津田だけで物事を考えたのではそぐわないのであって、もし小松島漁協とか和田島漁協とかとタイアップして、漁の終えた漁船を津田の岸壁に着けてくれれば、魚が揃うようになってくるのではないかと思います。津田だけで考えたら、ちょっと難しいんじゃないかと。将来はそういう風に漁業組合の人に頑張ってもらって、他の地区とタイアップしながら、自分だけが儲けるんじゃないでなくて、他の人も儲けさせてあげる、というような考え方でやって頂いたらうまくいけるんじゃないかなと。そこのところの指導は県の方でやって頂いたらと思います。

○山中会長

そうですね。漁協関係の方が来られてないのですが。小松島のときに色々苦労しましたけれども、中々、協調は難しいので、とれとれ市も色々なところでうまくいったりいかなかったりしていますね。起爆剤になるいい場所があればいいのですが。インターから出てすぐ行けるとか、それから港がある、他からのアクセスとか、中々今の設計ではうまくいかないように見受けるので、余程、うまく用地をつくるとか、狭いところをうまく使わないといけないのではないかと。むしろ、インターの大きい所には道の上のところを無くす、みたいなことを考えないといけないかもしれないですね。そういうニーズは高い。おっしゃるように、他のところから来てもらおうと思うと、船で来るというのは最適であろうという気がします。

他、何かありますか。よろしいですか。では続きをお願い致します。

○事務局：説明者

【資料3-①】、【資料3-②】について説明

○山中会長

アンケートの回答結果を説明して頂きました。

## ○徳増委員

アンケートとしては回答率が非常に高い、という印象を受けました。我々がやると大体15%とかその辺の回答率になりますので、これで津田地域に興味をお持ちになっているのだなと、そんな感じがしております。特に「津田地域に興味がある」と回答した企業が非常に多く30社。非常に期待が持てるな、という印象を持っております。それから、検討の余地があるというのが93社で、これも多くあるなという気がしております。県の企業立地・誘致班に言ったら喜ぶのじゃないかと思えます。今後、特に地価の問題で、前回の検討会でもありましたけど、リースという問題等色々あり、今後、どれくらいの価格に抑えられるかというのが、今回、立地が進むか進まないかの分かれ道であるという感じがしております。こういう価格の問題をどういう風にするのか、県費が入るかどうか、どういう風にしてやるのか、共通の大きい課題として見えてくると思えます。そしてもう一点、「計画がある」という木材団地の企業の中身がどういうことなのかなと。木材団地の企業が計画あるというのは、もう自分たちがどこか移動するというか、何か新しいものを作っていきたいという気があるのか。つまり、津田としての今後の計画の中では地元企業の対応というものが非常に大きい話である。これをうまく活かしていくというのが、今後の計画の中でのポイントであると思っております。

## ○西島委員

一点、アンケートのことについてよろしいでしょうか。企業立地に関しまして、アンケート調査ですから、どなたがお答えになったかは、私分かりませんが、私も北九州市で港湾の局長をしているとき、企業用地の分譲をやっていたのですが、売れました。その最大の理由の一つは、極めて優秀な企業が、この人が出てきたぞ、という企業が実は立地してくれたのです。それまでずっと進まなかったのに、そのA社が立地したことによって、その2年以内にその周辺が一気に売れ始めた。これはやはりみんなが見ているのですね、お互いに。項が2つあって、一つは業務としていい土地かどうかというのと、値上がりする土地かどうか、この2つを見ていて、ある特定の非常に立派な有名な企業が出てくると、みんな雪崩を切って土地を買いに来るといった事がございます。したがって、アンケート調査で広く募集用地を見る事が重要だとすると、一つはやはりターゲットを絞って特定のリーディングカンパニーを引っ張ってきて、そのことを民間の方に、他の方に見せることによって土地の購買が進んでいくという事がございます。したがって、これから整備をされる過程においては、やはりあの地区に出向いてくる可能性があるとなったら、個別に当たって頂いて、一般募集ではなくて的を絞ってやると、意外といい事があるということ、私は業務の実感で感じております。

○山中会長

これは、仕掛けはどんな方法でやったのですか。

○事務局：森課長

まず、先程、徳増委員、大谷委員の方からもありました、リースの話をして頂きたいと思います。資料の中でもありましたけれども、徳島県は、一定の起債事業とか公共事業、港湾事業の予算を活用しながら事業をしますので、我々が公共事業としてやらせて頂く限りは売買ですね、売るということが大前提になります。ただ、徳島県の事例で申しますと、やはり昨今、経済状況から、中々売れないという状況もありまして、臨機応変に対応することで、リースというか賃貸でお貸ししている事例もございますので、今後、実際の事業を実施するにあたりましては、売却というのが大前提にありますけれども、来て頂いて伸びる世界ですので、そういうことも頭に入れながら事業展開をしていきたいと考えております。あと、西島委員からもありました、リーディングバッテリーになるような企業誘致というのも非常に大事だと思っておりますので、その辺につきましては、我々の方も企業立地を担当しております商工労働観光部というのがございますので、そちらの方とも連携を取りながら、前回のお話もありました、インセンティブ、支援というのも必要でございますので、全庁的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○山中会長

今回の調査は予算を決めるものではなくて、商工部の方々が担当されるとすると、今度はもっと詳しくされるということですかね。

○事務局：森課長

それは商工労働観光部になるか、実は用地の所管は我々港湾部局になりますので、どちらになるか分かりませんが、また改めて実際の事業展開においては考えていきたいと。

○山中会長

このデータを、取ったなりに捨ててしまうと非常にもったいない。それだけの会社が興味を持っておられるのなら、どういう点、どんな条件、みたいなものを少しつかんでおられた方が将来的にプラスになるのかなと。私も気になりますので。いざ用地が出来て走り出す前に、少し事前情報を把握していた方が。大谷委員からもそんな意見が出ていて、特に津田の方々が何か事業展開みたいな感じで倉庫を作りたい、となるとまた全然違うのですが、それ以外で県内の流通業の方が、県内の製造業の方が、その方々が結構な件数も出ているので、これはちゃんとヒアリングされた方がいいの

では、というご意見も頂いております。この意見をどうすればいいのか、どういう事が必要なのか、今後どういう風に整理していくのかというのが参考になると思います。折角ここまで整理されておりますので、商工が担当されるのか知りませんが、もし港湾で担当されるのであれば、ここで放っておくのではなく、この後も確認されたらと思います。これ特定できるのですよね。

○事務局：森課長

今後もう少しこれを深めて、詳しく分析して、今後に活用していきたいと考えてございます。

○山中会長

他にありませんか。

○中野委員

このデータの見方なのですが、たとえばQの3とかで香川県内の流通企業なんかは、1社だけに対するデータを分析している。25%、25%、25%、25%というデータがあるということは、1社が4票投じてそれを分けているということですか。

○事務局：説明者

そうです。複数投票可ですので。

○中野委員

だから全体の票に対して何票出ているのかということですよ。ある意味、1位、2位、3位と書いてあるけど、1社にとっては100%。あと、例えば同じように高知県内、一番下の卸売業で見ると、25%が二つあって12.5%が一つあるということは2社共に地価と労働力に対しては投票していると。残りが1社ずつ投票していると、こういう見方ですよ。そういうふうに見ると、この表自体の見方も変わってきて、赤色がついて強調されているのですが、票数が全然違って来る。データの見誤りをしそうなので、もう少し整理の仕方を変えて頂いて、2社なら2社のうちの何%がこれを評価しているかという見方をすると、全然値が違って来るはずですよ。

○山中会長

こういう場合は回答率ではなくて、指摘率、指摘した数で表さないと、1社のところで全部100%になるので。

○中野委員



結果を判断すると委員の方が見る場合も分かりづらいので、その辺を注意して頂かないと。

○山中会長

回答された会社の数で割合を出すのが多分正解だと思いますので。  
その他、残りに対してお願いします。

○中野委員

全体的な数字で見ると、比較的いいのではないかと思うのですけど。

○山中会長

他よろしいですか。

○事務局：説明者

【資料4-①】について説明

○山中会長

この活性化計画（案）についての説明がありました。

○島田委員

計画ができたならその都度、色々前に進んでいくと思うのですけれども、具体的に  
なって形が整ってきた場合は、我々が聞きに来たら教えてくれるのですか。

○事務局：説明者

今後この計画に基づいて、また施策の展開ということで、平成28年度からということとしております。これにつきましては、色々、先程もありましたけれども、第3水面貯木場の埋立てとかそういう調査にもかかって行くということで、これにつきましては、当然、地元の方にもご説明をさせて頂きますし、こちらに来て頂いて意見を聞かせて欲しいということであれば、ご説明させて頂きたいと考えております。

○島田委員

そうして頂いたら一番よろしいです。地元としては。

○徳増委員

本当に短い時間でこれだけまとめられたことに敬意を表します。この計画（案）の中でも度々ありますように、かなり皆様方の期待が有り、パブコメなんかにもありま

すように、非常に高いものがあると思っております。そういう面では今後の一つの計画の証になると思えますし、形になるものであると思えます。あとは防災を含めた色々な案もかなり盛り込まれており、それから海辺のにぎわいみたいな形も結構入れ込まれていると思えます。

#### ○端村委員

港運協会の端村です。業者の方でまとめた結果、一点ですけれども、運輸業とか卸売、製造業とか業種は色々ありますけれども、マリンピア沖洲の誘致の時には大体、物流関連用地、それから工業用地でメーカーさんの用地、卸売業の用地と区分けした形で分譲したと思うのですが、そういう形での計画なんか持たれていた方がいいのではないかというのが一点です。その中に港湾施設の隣接地域については物流業者とか倉庫とかに、できるだけ分譲させた方がいいのかなと。中間地点は工業地帯、製造業辺り、高速道路に近い方は、卸売り産業というような形の、多少マリンピアを参考にしながら、業種別の分譲を徳島県の方で考えて頂けたらというのが一点です。もう一点についてはお願いなのですが、津田の本来の目的である木材の荷役をやらせて頂いているところでございますが、岸壁やエプロン、その他、相当傷んでおりますので、その辺の修復をこの機会にお願い致します。それが、今、木材だけに限った形でしか利用してございませぬですけれども、やはりきちんと整備されて立派な施設になれば、将来、一般貨物の利用もまた考えられるのかなと。そんな感じで思っておりますので、この二点をよろしくお願いできたらと思えます。

#### ○山中会長

沖洲の分譲を参考するのと、岸壁の修復ということですね。

#### ○多田委員

先程思い出したのですが、今の木材団地の中の取り合いの道路、土地の面積からすると奥行きがかなりあります。西側で100m、東側の企業で160mの奥行きで、1000坪とか2000坪とかの会社が多いのですけれども、今度新しく土地を造成するとき、取り合いの道路をあまり深くしすぎると、転売するとか区画を分けるときに非常にやりづらい。道路の奥行き、うちの会社でも幅は50mだけど、奥行きは160m、そこを割るとなぎの寝床ではないのですが、狭い土地になるので、道路の取り方を計画するときに、先生もおっしゃった企業を置く場所とメーカーが入ってくる場所、そういう所の区画を検討して頂きたい。マリンピアは交差点が十字になっていて、区画は小さいのですが、あの交差点でしょっちゅう事故が起きて危ない。今は企業さんが多いのですが後々民間の方が入ってくると、大きいトラックと民間の自転車が混在する形になり、区画道路の取り方を十分検討して頂かないと、非常に危険です。危なくならないような道路の取り方を十分検討して頂きたいというのが一つ。

それとふ頭用地は、現状、輸入された丸太が陸上貯木されておるのですけれども、台風とか風の強いときに木屑が舞い上がるのですね。企業のほうに飛んでくることがよくあるのですが、にぎわい広場とかに、一般の方や、徳バスが、海際の場所に来られるとしたら、天候とか風の向きによっては木屑が飛んでくる。企業からも加工する際に木屑が出てくることがあるので、配置を十分検討して設定しなければ、将来公害問題が予想されるかもしれないと危惧しているところです。ここは住宅地になるわけではないので、そういう問題にはならないかも分かりませんが、土地の面積と既存の企業が公害問題を負わない様に、公害の話が進まないように対策をとって頂きたいということです。以上です。

#### ○山中会長

土地の区画のサイズの議論と、防災対策ですね。多分、沖洲は主従関係がはっきりしていませんので、どっちが主か分かりませんが。主従関係をしっかりさせる事が重要ですね。それから木屑を考えたような配置。今まで3つほど言ったのですが何かありますか。

#### ○事務局：説明者

端村委員と多田委員から非常に貴重なご意見を頂きました。今後、ご指摘のありました企業を誘致する場合の配置、区画内道路、それからそうしたものの規模につきましては、精査して検討していくというところがございます。今頂きましたご意見も十分踏まえた上で、検討して行きたいと考えております。それともう一点、端村委員から津田の岸壁のご意見を頂きました。これにつきましても当然、今回の活性化計画の中で港湾施設の利用促進ということで位置付けをしておりますので、その中でも、核の施設になる岸壁。これはずっと、きちりと使っていけるという事が軸になりますので、そうした港湾施設の予防保全にも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### ○島田委員

先ほどから言っているのですけれども、重要なのは公園と海上型の釣り堀、それと津波が来た場合に、企業の方がさっと逃げられるような高台を作ってもら。公園と高台を合わせたような、高台だけを特別に作るのではなく、高いところに公園があるというような感じで総合的な高台を作って頂く事がベターなのではないかと。そういう良い環境だと、良い企業も来るし、悪い環境だと中々企業も進出して来ない。色々な相乗効果があると思います。そういうところをお願いしておきたいです。

#### ○山中会長

他よろしいですか。

#### ○西島委員

地方圏における地域活性化というのは現内閣の非常に重要な施策でございます。御当局がこうした津田地区の地域活性化の促進に取り組まれたことに深く敬意を表したいと思います。私も3回出させて頂きまして（素案）を全て丁寧に読ませて頂きました。特に申し上げることは2回、3回、本（案）を委員として了承させて頂きたいと思っております。最後に1点だけ申し上げますと、今回ボートパーク整備はフェーズ2ということで位置付けられております。検討すべき課題が結構ある。パブリックコメントでも色んなご意見が結構あり、検討すべき課題がありましたので、順次検討されれば、時間の経過の中で実現していくのがいいのではないかと考えております。これも特に意見ございません。ただ1点だけこの機会に申し上げますと、静穏な水域というのは価値がある。中々作れるものではございません。もしこれを最初につくろうと思うと長大な防波堤が必要で、ここは2重に構えておりますけど、非常にお金を掛けて作った静穏な水域でございます。したがって時間を掛けて検討しながらも、是非この貴重な静穏な水域を保有し、保全し、そして将来十分な活用を行って頂きたい。今回、これだけの水面貯木場の価値を認めて頂き、保全をし、適切に飛躍して頂きたいということを最後に委員として申し上げて、本検討会の最終の私のコメントとさせて頂きます。

#### ○山中会長

そうですね。貯木場の活用はフェーズ2なのですけど、うまく、やり方によってはそれほど手を掛けずできるような気がしますし、むしろ活用するという事で使っていく事が必要なのかなと思っております。他に何か今までの、関係なくても結構ですけど、今まで言っていない事があれば、発表する事があればお願い致します。

私の方からお願いしておきたいのは、一つは何度も言ってきましたけれどもこの場所の魅力を高めるのには、やはりどうしても価格的なものが大きい感じがしますので、これを下げる工夫というのをして頂ければと。しかも2mも上がりますし、かなり埋立てにも土砂がいると思っております。まずそれに関して、見合うような価格が出るような工夫がかなり必要ではないかと思っておりました。その辺の課題が残りますので、今後の実施計画については非常に頑張りたいと思っております。それともう一つは、今回はこのゾーニングまでなのですけれども、実際に行動に移すとき、交流施設、緑地、工業施設の3種類をどうやって混ぜ込むかということを検討することになるかと思っております。色んな用地のこともあるのですが、このデザインがかなり鍵になっていまして、しかも調整が必要になってくる。さらに2mも高い敷地とそうでない敷地とありますので、その辺の調整も必要となってくると思っております。それと先程おっしゃってました敷地のサイズと、どんな企業が入ってくるのか、業種別の区画調整というの

ありましたから、どういうゾーンにはどういう企業が相応しいのか、という検討が大事で、そうなる土地の大きさはどうなってくるのか、そういうデザインを、きちんとしなければならぬ検討が入ってくると思います。これは非常に重要なことで、かつ、調整が必要であるので、是非、そこはきちんと今までの議論を踏まえてやって頂けたらと思っております。この件はこれから残っている課題として認識しております。他何かありましたら。

#### ○中野委員

直接関係ありませんけれども、この津田地区の南側にある勝浦川、認識頂いていると思いますが、勝浦川を横断する橋梁の環境調査の委員会が立ち上がっております。その中で特に鳥類に対する影響が議論されていて、その調査で津田地区の今の水域に鳥類が比較的多く生息し、棲みかとして利用しているという結果が出ております。それで勝浦川の調査の中でも将来に渡って、今後実施を予定されている津田地区の埋立てに対する影響の評価をすべきである、というご意見も出ております。実際の施工にあたって、埋立てをした際の影響ということに関して、当然自然保護団体の方はかなり注視しているところですので、そのあたりも丁寧に検討頂くようお願い致します。そういう事が施工に影響してくる可能性もございますので、慎重に進めて頂ければと思います。

#### ○山中会長

水面を使っている鳥がいるということですね。

#### ○中野委員

そうですね。比較的人が近いところにいるので、数は多くないのですけれども、やはり広い静穏な水域があるということで、そういう鳥も沢山いるということです。吉野川と沖洲のマリンピアと津田の木材団地と勝浦川というつながりの中で生息している。

#### ○山中会長

ありがとうございます。他に何かありますか。皆さんよろしいですか。先程出てきた、特に交流施設なんかは県ではなくて市とか民間とかとおっしゃってましたから、色んなところと共同になるのですが、ここは是非、進め方をうまくやって頂けたらと。PPPとか色々な手法がありますので是非そういうものもトライして頂けたらと思っております。

大体ご意見も出尽くしたようですので、これで、事務局案で活性化計画を取りまとめるということで承認したいと思いますが、いかがでしょうか。お伝えすべき点は、

大谷委員からありました住工混在の問題を表に出すべきかどうか、というところの文言だけのご検討頂けたらと思います。もし現実として徳島市なり、解消課題が残っているのであれば、しかもニーズがあるのであれば載せてもいいのかも知れませんが、そうでなければ、少し疑問があるようでした。そういう議題だったと思いますが、文言そのものに対する意見としてありました。今日出てきたいくつかの内容、あるいはこんなことを検討すべきではないかという事項について、もし書き込む事が可能になったらその時点で書き込んで頂きたいと思います。この検討会の中で、是非とも変えなければならないことは無かったと思います。そうしましたら、ご意見は今後の実施計画において、かなりコメントを書き込む実施計画になっておりますけど、宿題として、沢山残っている課題として、議論を残して頂く形ということでもよろしくお願い致します。それでは（案）としては基本的にはこの事務局案で、もし修正等ありましたら私もしくは事務局を活用して頂いて発言していくということとして、無ければこの（案）を承認させて頂くことに致します。他に何かありますでしょうか。

○事務局：説明者

ご審議ありがとうございました。それでは今、会長からまとめて頂きましたのでこの事務局案を基にして活性化計画を年度内に取りまとめたいと思います。そして、まとまりましたら各委員様にもご報告をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。こちらの方からは以上でございます。どうもありがとうございました。

○山中会長

それでは以上で議事を終了しましたので、司会にお返ししたいと思います。

○事務局：司会者

山中会長どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして運輸戦略局長の岸からご挨拶致します。

○事務局：岸局長

山中会長はじめ委員の皆様、大変ありがとうございました。活性化計画ということで最終的なところは残りますけれども、今年度中に必ずまとめさせて頂きます。本日もご意見を頂いたように、今後具体化するということで、色々な課題があると思います。H31年に沖洲に東インターができ、それに遅れることなく津田のところまで新直轄で繋げて欲しい、という県のお願いでございます。そういうタイミングを逃すことなくやりたいという意味で、フェーズ1、フェーズ2と分けさせて頂きました。フェーズ1ということで、来年度早々から取り掛かることとなりますけれども、地元の方々、関係者の方々とも十分、丁寧に調整をさせて頂きながら進めさせて頂きまし、

フェーズ2という所は放っておく訳ではなく、その間でまた案を詰めていきたいと。それも勿論、地元の方にお示ししながらという事を考えております。やはり、地域に対する期待も大きいところがございます、インターチェンジもできるということで、津田地区の活性化が、ひいては徳島県の活性化全体に波及すればという所まで考えております。委員の皆様には短い期間ではございましたが、精力的に議論して頂きました。また、今後とも計画を実現するにあたって、ご助言、ご指導頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。閉会に当たりまして御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局：司会者

それでは以上を持ちまして検討会を終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。